

平成 29 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	平成29年度 86,530,000円 平成30年度 87,830,000円 平成31年度 89,480,000円 平成32年度 85,330,000円 平成33年度 86,030,000円		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		H29 下半期	H29 上半期	H28下半期	H28上半期	H27 下半期
利用者数(単位:人)		3,554	3,484	4,031	3,517	3,587
各室稼働状況(人)	医務室(診察室)	295	290	297	315	285
	訓練・検査室	3,259	3,194	3,734	3,202	3,302

3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	1開園日・開園時間の遵守 2適切な人員配置 3広報の方策 4苦情への対応	1岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 2管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名(内3名指導員兼務)、指導員7名(内1名管理者兼務、3名相談支援専門員兼務)、事務員1名 3鳩時計Ⅱ、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを関係機関との会議等で配布。 4苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき、解決のしきみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施	・下期24件実施。聴覚障害診断後、教育機関を検討中の方以外に一側性難聴、検査継続フォローのケースにも対象を拡げた。
施設管理	1日常・定期清掃業務 2警備業務 3自動ドア保守点検 4空調設備保守点検 5消火設備保守点検 6電気設備保守点検 7昇降機保守点検 8害虫駆除業務	1日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(12/29,30実施) 2夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 3なし 4空調設備毎日点検 5消火設備点検年2回(3/16,17実施) 6電気設備点検月1回 7昇降機点検月2回 8害虫駆除(12/19調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・前室2の奥の部屋のカーペット交換 ・利用者への貸出用本棚を設置、貸出用図書も整備し、貸出し開始。
危機管理・法令遵守	1個人情報の保護 2非常時の対応策 3関係法令の遵守	1岐阜市社会事業団個人情報保護規程の遵守。 2土砂災害、水害を含めた避難確保計画を2月に改訂。今後職員への周知、計画に沿った備蓄品整備等すすめる予定 ・避難訓練毎月実施(11/15福祉健康センター全体での訓練実施) ・民間警備会社への非常通報装置設置 3児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知。

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	聴覚障害療育ケースは2月～3月に実施 ことば遅れ療育ケースは別用紙を用いて実施				
利用者アンケートの実施結果	・療育について	満足73%	やや満足27%	やや不満0%	不満0%
	・懇談について	満足67%	やや満足30%	やや不満3%	不満0%
	・療育形態等について	満足83%	やや満足17%	やや不満0%	不満0%
	・養育者講座について	満足63%	やや満足30%	やや不満7%	不満0%
	・駐車場について	満足22%	やや満足14%	やや不満25%	不満39%
	・給食について	満足39%	やや満足44%	やや不満17%	不満0%
	・施設管理について	満足60%	やや満足27%	やや不満13%	不満0%
	・職員の対応について	満足83%	やや満足17%	やや不満0%	不満0%
	・全体について	満足60%	やや満足40%	やや不満0%	不満0%
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>○主な要望・苦情</p> <p>・難聴園児が通う幼稚園からみやこ園の通園回数を減らしてほしいとの要望有り。園長と担当者が幼稚園を訪問し、通園回数の必要性を伝えると同時に、幼稚園の予定や希望を事前に知らせてもらい、調整することとした。</p> <p>・ことばの療育に通う園児の保護者から担当者への不満と開始時間の変更の要望有り。担当者の交代と時間の変更を決めて、時間の見直しをした。</p> <p>・要望の多いオリエンテーション、終了会時の託児実施のため、学生ボランティアを募り、3期の終了会で施行した。</p>				

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・ことば遅れ療育の実施。 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイスを実施。	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の実施。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・早期発見ポスターの配布。	B	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施。	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置。	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減。 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準。	A	A	A
		区分評価			A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生/破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置。	A	B	B
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・実践を通して、意見交換を行い業務を見直す内部研修の実施。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価			A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の実習生を受け入れ。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価			A	

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>【努力した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が通う幼稚園の訪問や卒園生の学校に対するフォローを単発的なものではなく、継続的に行うように変えてきたことで、複数回の支援につながった。 ・昨年に引き続き聴覚障がい教育の専門家による職員研修のほかに、他の専門家のアドバイスをもらう機会を作ったり、発音領域での研修、運動発達の専門家に研修を受けた。 ・卒園生の親との交流会に今回は父親の協力を求め、在園生の父親の参加につながった。また、約200名の卒園生に調査票を送り、就学先、就職先の調査を行った。 ・利用者から要望が多いオリエンテーション、終了会時の託児ができるよう、特別支援教育を学ぶ学生ボランティアを募り、1度試行ことが出来た。 <p>【反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、他事業所、学校等園児の関係する機関への支援を増やしているが内容的に十分ではないので、より実践に結びつくような支援としたい。 ・ことば体験療育に来たケースはほぼ入園に繋がっているのに、ことば療育の園児が年度末で6人に留まっている。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年継続していることも少しずつやり方を工夫し、内容の濃いものに変えられた。託児ボランティア等、新しいことも始めることができた。一方、ことば療育園児、託児ボランティア実施等数としては不十分。
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期、市内の事業所との具体的な連携はほとんど出来ていないし、ことば療育の園児もあまり増えなかった。
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度はことば療育ケースの増加にさらに取り組みたい。療育体験をしたケースはほとんど入園に繋がっている。関係機関との話し合いもできているので、遠慮なく体験療育を勧めたい。また、担当職員の療育力向上のためにも、新しい役割に取り組みせたり、新しい職員研修に取り組む予定。 ・市内の療育センターと定期的に話し合いを持ち、療育公開、職員研修会の実施等、他の事業所への支援を具体化したい。 ・託児ボランティアの協力を募り、多くのオリエンテーション、終了会、講演会等で託児を実現したい。 ・一側性難聴児、検査継続児に対する支援を増やしたい。

7. 所管課の意見

卒園生が通う小学校や利用児の通園する幼稚園を訪問し集団の場での難聴児の支援方法の助言、職員の資質の向上など質の高い療育の実践に努めている。

利用者から要望の多い養育者講座、終了会中の託児を、新たな試みとして特別支援教育を学ぶ地域の学生のボランティアにより実施し、利用者のニーズに沿うとともに聴覚障がいについて地域の学生が学ぶ機会を提供することができた。今後も利用者のニーズに応えながら施設の有する専門性を生かし、地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとして役割を果たすべく取り組まれない。

平成29年度から本格始動したことばやコミュニケーションの発達に支援が必要な児童を対象とする療育について、体験療育を勧める対象者が限定されていたため利用者数増加には至らなかったが、関係機関と話し合う機会を持つことで、体験療育対象者を拡大できることが確認できた。今後も、体験療育から入園につながるよう療育内容を工夫し、利用者数増加を図るよう取り組まれない。

有資格者の配置について、最低基準を満たし業務に支障はなかったものの提案より少ない人員配置となっている。提案の中で必要とされていた人員が欠ける場合には、早急に配置されるよう改善を指導しているところである。

8. 指定管理者評価委員会の意見

事業計画どおり適正に管理運営されている。